第3章 福祉計画の基本的考え方(案)

1 基本理念(ビジョン)

市では平成15年に「福祉計画」を策定し、「みんなでつくる、みんなの福祉」を基本理念に、地域で支え合う福祉の実現、協働・連携で進める福祉の実現等を基本視点に、分野別計画とあわせて推進してきました。

現在、福祉課題は、福祉ニーズの多様化に伴い、制度の狭間にある問題や複合的な生活課題が増え、制度や分野を超えた取組が必要になったことや、福祉人材の不足等の課題も生じているなど、地域共生社会の実現が求められており、福祉分野は大きな転換期を迎えています。そうしたなかで、福祉計画も4期目を迎えますが、福祉計画に引き続き、身近な地域を基点とした、「みんなでつくる、みんなの福祉」をさらに推進し、「つながりあい、支え合い、安全で安心して暮らせるまちの実現」として、府中市における地域共生社会の実現を目指します。そのためには地域での福祉を推進する多様な担い手を育成し、対象別の福祉にとどまらず、分野を超えた総合的・包括的な福祉へと展開させていきます。

基本理念

みんなでつくる、みんなの福祉

~つながりあい、支え合い、安全で安心して暮らせるまちの実現へ~

2 福祉施策の考え方

理念(ビジョン)を実現するために、次の福祉施策の考え方に立って進めてまいります。

(1) 尊厳の保持(自己決定の尊重)

一人ひとりの「尊厳の保持」と「自己決定の尊重」を重視し、その能力に応じた自立的な生活が保持され、自己実現を図ることにより、その人らしい生活を送ることのできる福祉施策を推進しま す

また、障害のある人も子どもも高齢者もみんなが地域を支えあう存在であるという、ソーシャルインクルージョン¹の理念に基づく、福祉施策を推進します。

(2) 身近な地域における課題解決力の強化

市民が身近な地域で、地域課題を「我が事」として受け止め、それらを身近な圏域で解決ができる視点からの、福祉施策を推進します。

また、複合化した生活課題に対して適切な支援がうけられるような、コーディネート機能の強化 を図っていきます。

(3) 多様な主体による協働・連携(自助・互助・共助・公助)

多様な主体が、それぞれの生活や考え方、また各分野での経験の蓄積を大切にしながら、主体的に参画し、協働・連携によって進めることのできる施策を推進します。

推進にあたっては、日頃の課題を自身が主体となり、個人の努力で解決する「自助」と個人で解決できない問題を地域や住民同士の支え合いにより助け合う「互助」、介護保険制度などにおいて相互扶助の考え方のもと、保険料と公的負担金を財源とする福祉サービスの提供などを行う「共助」、市の独自サービスなど、公的制度に不足するサービスを提供し、高齢者や障害のある方の地域での生活を支援する「公助」などをバランスよく組み合わせ、福祉サービスを必要とする市民が支援につながる方策を講じます。

¹ ソーシャルインクルージョン: 今日的な「つながり」の再構築を図り、全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合う社会をつくる、という、社会福祉の考え方です。障害のあるなしにかかわらず、普通に暮らすことができる社会をつくるという、「ノーマライゼーション」の次に位置づけられる、社会福祉の理念として、用いられるようになりました。

3 基本の仕組み・基本視点(方向性)

基本理念として掲げた「みんなでつくる、みんなの福祉」を継承するとともに、多様になる価値観や福祉へのニーズに対応するために、更なる市民・関係機関・事業者との協働を推進し、安心して暮らせる地域 共生社会を目指します。

基本理念 んなでつくる、 支え合い、 安全で安心 んなの福祉 <u>そ</u> 暮らせるまちの実現へ

基本の仕組み

1 新たな支え合いと包括的な支援体制の構築

2 安全・安心の仕組みづくり

3 協働・連携の仕組みづくり

4 福祉分野と他分野の連携

基本視点

1 健やか*で、その人らしい暮らしを支える福祉の実現

あらゆる市民が、心身ともに健やかで、その人らしく、自立して、 暮らせる地域社会と福祉の実現を図ります。

※「健やか」であること、「健康」とは、病気ではないとか弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいう。(WHOの定義)

2 身近な地域でつながり、支え合う福祉の実現

身近な地域社会で、様々な市民が主体的につながり、制度や分野ご との「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて参画し、支 え合う福祉の実現を図ります。

3 市民・関係機関・事業者の協働で進める福祉の実現

市民協働の理念に基づき、引き続き市民と自治会・町会等、NPO・ボランティア団体、関係機関や事業者、行政が協働する総合的で包括的な福祉の実現を目指します。

4 いつでも安心して暮らせる福祉の実現

住み慣れた地域で、その人の尊厳が尊重され、安心した暮らしが実現できる仕組みや環境づくりを進めます。また、誰もが障害や障壁を感じることなく暮らすことができる福祉の実現を目指します。